

亀山市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成28年7月29日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31224
- 3 路線名 中庄1号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
中庄町字鍛冶ヶ前 764番3地内	旧	16.19	最小	1.80
			最大	1.93
	新	16.19	最小	2.90
			最大	2.96

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31226
- 3 路線名 中庄10号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
中庄町字鍛冶ヶ前 764番3地内	旧	24.80	最小	2.73
			最大	3.45
	新	24.80	最小	3.36
			最大	3.90